

資産マネジメント第3期実施方針の方向性（案）に関する確認事項

昨年度開催した「川崎市資産改革検討懇談会」においていただいた御意見を踏まえ、今年4月に「資産マネジメント第3期実施方針の方向性（案）」をとりまとめました。

今後、今年8月に「資産マネジメント第3期実施方針の方向性」（以下、「方向性」といいます。）の公表を予定しておりますが、今回の委員会で主に以下の2点について確認させていただき、いただいた御意見を基に、方向性を策定してまいりたいと考えております。

1 施設白書の分析

- 施設の現状と課題を把握するため、方向性（案）では、学校・市営住宅等について施設分類毎に、「面積当たりコスト」「利用者当たりコスト」を算出するとともに偏差値を把握し、4象限に分けて可視化を行いました。
- これにより、施設分類毎の傾向が一定把握されるとともに、偏差値が低い(概ね40以下)の施設について、その原因を分析することにより施策改善等に繋げることができると認識しておりますが、一方で、施設分類別の現状と課題をここからどのように掴むか、偏差値以外の指標の活用も含め、引き続き、検討を行っている状況です。
- こうした施設白書の分析について、施設分類別の現状と課題の把握の進め方、活用すべき指標等に関し、ご意見をいただければと存じます。

2 市民の理解と納得感が得られる資産マネジメント第3期実施方針の策定

- 方向性（案）に記載のとおり、資産マネジメント第3期実施方針は、長期的視点を持った取組の推進、資産保有の最適化の重点的取組への位置付けなど、今後の本市の行政運営にとって重要なものになると認識しております。
- 一方で、公共施設を利用する市民の理解が得られなければこうした取組は進められないことから、「資産マネジメントゲーム」などの取組を推進してまいりますが、それに加え、資産マネジメント第3期実施方針そのものが市民に理解される必要があると認識しております。
- 方針の内容については、概要版の作成などにより市民にとってわかりやすいものにしたと考えておりますが、資産マネジメント第3期実施方針自体が市民から理解と納得感を得られるために必要となる内容等について、ご意見をいただければと存じます。